

瑞穂町職員採用試験要項

この試験は、原則として令和4年4月1日の採用予定者を決定するために行うものです。

1 募集職種及び受験資格等

募集職種	受 験 資 格		募集人数
事務職員	大学卒業者	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	若干名
	短大卒業者及び同等の学力を有する者	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	
事務職員 (障がい者)	大学卒業者	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	
	短大卒業者及び同等の学力を有する者	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	
技術職員 (土木職)	大学卒業者	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、大学等において土木技術関連科目を履修し卒業した方	
	高専等卒業者	昭和57年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、高専等において土木技術関連科目を履修し卒業した方	

- 1 受験資格は、全て令和4年3月卒業見込み者を含みます。
- 2 活字印刷文による出題及び口述試験に対応できること。
- 3 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

2 受験手続

- (1) 申込書の配布 申込書は、総務課で配布します。
 時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）
 また、土・日曜日、祝日を除きます。
 申込書は、町ホームページからもダウンロードすることができます。
- (2) 申込み方法 必要な事項を記入し、下記の書類を総務課へ直接受験者本人が持参するか、郵送（簡易書留）により申し込んでください。簡易書留郵便によらない事故については、責任を負いません。
- ①申込書（上半身写真貼付・3月以内に撮影のもの）
 - ②受付票兼受験票（上半身写真貼付・3月以内に撮影のもの）
 - ③卒業証明書（原本）
 ※令和4年3月卒業見込み者は卒業見込証明書（原本）
 - ④成績証明書（原本）
 - ⑤身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等の写し

【障がい者受験者】

⑥返信用封筒1通（235mm×120mm 定型封筒に住所、氏名を記入の上、84円切手を貼付）【持参による申し込みの場合は不要】

※③、④は、令和3年1月以降に発行されたものに限りません。

※提出書類に不備がある場合は、受け付けできません。

※提出書類は、採用試験の目的以外に利用することはありません。

なお、提出書類は一切返却いたしません。

※職員採用試験は、町民の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

- (3) 受付期間 令和3年9月13日（月）から9月24日（金）まで
時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）
また、土・日曜日、祝日を除きます。
郵送による申し込みも受付期間内必着です。（期間を過ぎたものは、受け付けません。）
- (4) 受験票の交付 申し込み時に交付します。（郵送申し込みの場合、9月下旬に返信用封筒にて送付します。）

3 第1次試験

(1) 筆記試験

- ①日 時 令和3年10月23日（土） 受付 午前8時15分から
午前8時40分開始
午後3時（技術職員受験者は午後5時）頃終了予定

※各自、昼食をご持参ください。

- ②場 所 長岡コミュニティセンター

③内 容

- ア) 教 養 試 験 一般教養について筆記試験を行います。
イ) 適 性 検 査 3種類の検査を行います。
ウ) 論 文 試 験 課題式により行います。
エ) 土木専門試験 専門知識について筆記試験を行います。【技術職員受験者】

(2) グループ討議

- ①日 時 令和3年10月24日（日） ※時間は前日お知らせします。
②場 所 瑞穂町役場
③内 容 グループに分かれ集団討議を行います。

(3) 第1次試験合格発表

11月18日（木）に町ホームページにて発表します。なお、合格者には第2次試験の案内を別途通知します。

4 第2次試験 第1次試験合格者に対し、次のとおり行います。

- (1) 日 時 令和3年12月16日(木) 予定
- (2) 内 容 面接試験

5 最終合格者の決定及び発表

- (1) 決 定 方 法 第1次試験、第2次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。
- (2) 最終合格発表 令和3年12月下旬に合否にかかわらず通知します。

6 給 与 瑞穂町職員の給与に関する条例によります。

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

職 種	地域手当を含む初任給	そ の 他
事務職員 技術職員	約 202,000円	支給要件に該当する場合には、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
保健師 短大卒 高専卒	約 173,000円	

※ 地域手当を含む初任給については、新卒者の初任給であり、学校卒業後、職業経験等のある場合は、一定の基準により加算されます。

7 その他

この試験の問い合わせについては、下記で取り扱います。

〒190-1292

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

瑞穂町 企画部 総務課 職員係

電話 042-557-7492 (直通)